



第72期

定時株主総会招集ご通知

日 時



2018年6月27日(水曜日) 午前10時

(受付開始予定:午前8時30分)

場 所



大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

■目次

第72期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	37

ハウス食品グループ本社株式会社
証券コード:2810

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
ハウス食品グループ本社株式会社
代表取締役社長 浦上博史

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2018年6月26日（火曜日）午後5時35分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 興

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第72期（（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日））事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日））計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

<ご案内>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。当日満席の場合は、第2会場または第3会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「7.株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://housefoods-group.com/ir/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://housefoods-group.com/ir/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

日時 2018年6月27日（水曜日）午前10時 (受付開始予定：午前8時30分)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時35分 到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

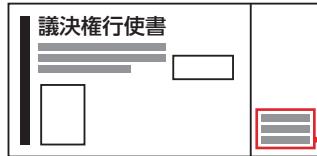


議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時35分まで

議決権行使書用紙



インターネットによる議決権行使に
必要となる、議決権行使コードとパ
スワードが記載されています。

■画面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードのお取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主さま以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワード（株主さまご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間
午前9時～午後9時

行使期限

2018年6月26日（火曜日）午後5時35分まで

以下はパソコンの画面を表示しております。

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

… ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ …

●本サイトご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使についての取扱説明書」をお読みいただき、ご了承いただけた上での操作をお願いいたします。

【次へ】 [閉じる]

<その他の画面内>

●議決権行使コード入力欄：議決権行使用紙に記載のコードを入力してください。

●パスワード入力欄：議決権行使用紙に記載のパスワードを入力してください。

●ログインボタン：ログイン用ボタンです。

●PDFファイルの閲覧にはAdobe Acrobat Readerが必要です。

Copyright © Standard Mizuho Trust Bank, Limited [閉じる]

「次へすすむ」をクリックしてください。

2. ログインする

… ログイン …

●議決権行使コード入力欄：セキュリティコードを入力してください。

●パスワード入力欄：議決権行使用紙に記載のパスワードを入力してください。

●ログインボタン：ログイン用ボタンです。

Copyright © Standard Mizuho Trust Bank, Limited [閉じる]

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、第72期の期末配当につきましては、前期より3円増配し、1株につき20円とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額2,055,034,540円

これにより、中間配当18円を加えました年間配当は、1株につき38円（前期に比べ6円増配）となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、2017年11月30日に白井一夫氏が逝去により、取締役を退任しております。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	2017年度の取締役会出席状況
1	再任 浦上博史	代表取締役社長 経営企画部担当	14回中14回
2	再任 松本恵司	代表取締役専務 国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当 人材開発部・ダイバーシティ推進部管掌	14回中14回
3	再任 広浦康勝	専務取締役 ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長	14回中14回
4	再任 工東正彦	専務取締役 ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
5	再任 藤井豊明	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長	14回中14回
6	再任 小池章	取締役 国際事業本部担当 総務部・法務部・秘書部管掌	14回中13回
7	再任 社外 独立役員 山本邦克	社外取締役	14回中14回
8	再任 社外 独立役員 西藤久三	社外取締役	14回中14回
9	新任 大澤善行	経営役 総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当	—
10	新任 宮奥美行	経営役 研究開発本部長兼品質保証統括部担当	—

株主総会参考書類

候補者
番号

1 うら かみ ひろ し
浦上博史

1965年8月16日生（満52歳）《再任》



略歴、地位、担当

1991年9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年5月 同行退行
1997年7月 当社入社
2002年6月 当社取締役
2004年6月 当社代表取締役（現任）
2004年7月 当社取締役副社長
2009年4月 当社取締役社長（現任）
2016年4月 当社経営企画部担当（現任）

重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数
1,034,976株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

全日本カレー工業協同組合 副理事長

公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 副会長

株式会社H K L 代表取締役社長

ハウス興産株式会社 専務取締役

【取締役候補者とした理由】

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浦上博史氏は、(株)H K L の代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借等の取引関係があります。
2. 浦上博史氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号2 まつ もと けい じ
松本惠司

1949年3月1日生（満69歳） ≪再任≫



所有する当社の株式の数

34,947株

取締役会出席率（出席状況）

100% (14回/14回)

略歴、地位、担当

1971年3月	当社入社
1998年6月	当社取締役
2004年6月	当社取締役退任
2004年7月	当社上席執行役員広報室長
2006年4月	当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長
2006年6月	当社取締役
	当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼SCM部担当
2008年4月	当社専務執行役員管理本部長兼資材部・カスタマーコミュニケーション本部担当
2009年4月	当社専務執行役員管理本部長兼資材部担当
2010年4月	当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室担当
2012年4月	当社代表取締役（現任）
2013年6月	当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室・生産・SCM本部担当
2013年10月	当社専務取締役（現任）
	当社管理本部長兼資材部担当
2014年4月	当社管理本部長兼資材部・シニアミールソリューション事業戦略部担当
2015年4月	当社管理本部長兼資材部・新規事業開発部担当
2016年4月	当社国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部担当
2018年2月	当社国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部・国際事業本部担当
2018年4月	当社国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当兼人材開発部・ダイバーシティ推進部管掌（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役会長
ハウスフーズホールディングU.S.A.社 取締役

【取締役候補者とした理由】

松本惠司氏は、主に資材、人事、広報、生産・SCMの各部門や関係会社事業において豊富な経験を有しており、関係会社事業推進や新規事業開発の担当として、グループ各社の事業基盤拡大と強化、新規事業の発掘に実績があります。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

(注) 1. 松本惠司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松本惠司氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番号

3 ひろ うら やす かつ
広 浦 康 勝

1955年7月27日生（満62歳）《再任》



略歴、地位、担当

- 1978年4月 当社入社
2004年7月 当社執行役員調味食品部長
2006年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
2006年6月 当社取締役
2008年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマティックセンター担当
2009年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマティックセンター・品質保証部担当
2010年4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマティックセンター・品質保証部担当
2012年4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当
2013年10月 当社専務取締役（現任）
当社国際事業本部長兼経営企画部担当
2015年4月 当社経営企画部・国際事業本部担当
2016年4月 当社R&D統括・国際事業本部・品質保証統括部担当
2018年2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式の数
37,712株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

重要な兼職の状況

ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

広浦康勝氏は、主に海外事業、マーケティング、R&D、品質保証の各部門において豊富な経験を有しており、海外事業の収益力向上や品質保証体制の強化に実績があります。2018年2月よりハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長に就任し、健康食品事業の推進にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

(注) 1. 広浦康勝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 広浦康勝氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

4 工東正彦

1953年3月11日生（満65歳）《再任》



略歴、地位、担当

1975年4月	当社入社
2007年4月	当社執行役員レトルト・低温食品部長
2008年4月	当社執行役員香辛食品部長
2010年4月	当社常務執行役員香辛食品部長
2011年4月	当社常務執行役員香辛食品事業部長
2012年4月	当社常務執行役員マーケティング本部長
2012年6月	当社取締役
2013年4月	ハウス食品分割準備株式会社（現ハウス食品株式会社）代表取締役社長（現任）
2013年6月	当社常務執行役員マーケティング本部長兼営業本部・フードサービス事業部担当
2013年10月	当社常務取締役
2017年4月	当社専務取締役（現任）

所有する当社の株式の数

8,236株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

重要な兼職の状況

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

工東正彦氏は、主に香辛・調味加工食品事業の各部門において豊富な経験を有しており、ハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、国内既存事業の収益拡大や、新たな需要の創造に向けた製品開発に実績があります。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

(注) 1. 工東正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 工東正彦氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番 号

5 藤 井 豊 明

ふじ い とよ あき

1954年3月5日生（満64歳） ≪再任≫



略歴、地位、担当

- 1976年4月 当社入社
2004年7月 当社執行役員健康食品部長
2006年4月 当社執行役員調味食品部長
2008年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長
2008年6月 当社取締役（現任）
2009年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼海外事業部担当
2010年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼国際事業部担当
2012年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長
2013年10月 当社カスタマーコミュニケーション本部長
2015年4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長（現任）

所有する当社の株式の数

17,004株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

【取締役候補者とした理由】

藤井豊明氏は、主に広告、広報、製品開発、CSRの各部門において豊富な経験を有しており、コーポレートコミュニケーション本部長として、当社グループの広告戦略や、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーション戦略の策定に実績があります。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 藤井豊明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤井豊明氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

6 小池

あきら
章

1957年9月30日生（満60歳） ≪再任≫



略歴、地位、担当

1980年4月 当社入社
 2009年4月 当社執行役員財務部長
 2013年10月 当社経営役財務部長
 2014年4月 当社経営役総務部長兼財務部長
 2014年6月 当社取締役（現任）
 　　当社総務部長兼財務部長
 2016年4月 当社総務部・法務・知的財産部・財務部・秘書部担当
 2017年4月 当社総務部・法務部・財務部・秘書部担当
 2018年4月 当社国際事業本部担当兼総務部・法務部・秘書部管掌（現任）

所有する当社の株式の数

4,750株

取締役会出席率（出席状況）

93%（13回/14回）

【取締役候補者とした理由】

小池章氏は、主に財務、総務、経営企画の各部門において豊富な経験を有しており、当社グループの財務戦略の策定やコーポレートガバナンス体制の整備推進に実績があります。2018年4月より国際事業本部担当に就任し、第六次中期計画における海外事業戦略の推進に注力しております。
 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 小池章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小池章氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番号

7

やま もと くに かつ
山本邦克

1942年2月2日生（満76歳） ≪再任≫

社外
独立役員



略歴、地位、担当

1965年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1990年6月 同行取締役
1994年11月 同行常務取締役
1997年6月 同行専務取締役
1999年6月 同行専務取締役兼専務執行役員
2000年6月 銀泉株式会社代表取締役社長
2004年6月 同社代表取締役会長
当社監査役
2005年6月 銀泉株式会社特別顧問（現任）
2008年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式の数

2,892株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

重要な兼職の状況

株式会社ビー・エム・エル 取締役（社外）

【社外取締役候補者とした理由】

山本邦克氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）および銀泉株式会社において金融業務に長く従事するなかで、財務面の豊富な知識と企業経営に対する深い見識を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山本邦克氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本邦克氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山本邦克氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。なお、同氏は過去、当社の社外監査役でありました。
4. 当社は、山本邦克氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
5. 山本邦克氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
6. 山本邦克氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

8 西藤久三

さいとうきゅうぞう

1945年7月17日生（満72歳） ≪再任≫

社外
独立役員

略歴、地位、担当

1970年4月 農林省（現農林水産省）入省
 2000年6月 同省食品流通局長
 2001年1月 同省総合食料局長
 2003年7月 同省退省
 2003年8月 特殊法人農業者年金基金（現独立行政法人農業者年金基金）理事長
 2006年12月 一般財団法人食品産業センター理事長
 2015年6月 同センター顧問（現任）
 2016年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式の数

2,241株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

【社外取締役候補者とした理由】

西藤久三氏は、農林水産省および一般財団法人食品産業センターに長く勤務するなかで、食品事業や食品業界に対する深い見識を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 西藤久三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 西藤久三氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 西藤久三氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
 4. 当社は、西藤久三氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
 5. 西藤久三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
 6. 西藤久三氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番 号

9 大澤 善行

おお さわ よし ゆき

1959年6月23日生（満58歳） ≪新任≫



略歴、地位、担当

- 1982年4月 当社入社
2008年4月 当社営業企画推進室長
2010年4月 当社広報・IR室長
2013年10月 ハウス食品株式会社取締役
2014年4月 当社経営役（現任）
当社人事部長兼ハウス食品株式会社取締役
2016年4月 当社人材開発部長兼ハウス食品株式会社取締役
2018年4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当（現任）

重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数
2,563株

株式会社壱番屋 取締役
ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役

【取締役候補者とした理由】

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人材開発の各部門において豊富な経験を有しており、人材開発部門担当の経営役として、第六次中期計画におけるダイバーシティの実現や働き方変革の実行をはじめとする人事戦略の策定・推進に注力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 大澤善行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤善行氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 大澤善行氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知発送日（2018年6月5日）を基準にしております。

候補者
番号

10 宮 奥 美 行

みや おく よし ゆき
1960年11月24日生（満57歳）『新任』



略歴、地位、担当

- 1983年4月 当社入社
- 2008年4月 当社製品開発一部長
- 2009年4月 株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長
- 2012年4月 当社香辛食品事業部長
- 2013年10月 ハウス食品株式会社食品事業一部長
- 2015年4月 当社経営企画部長
- 2016年4月 当社経営役（現任）
- 2018年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当（現任）

所有する当社の株式の数

3,459株

【取締役候補者とした理由】

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有し、研究開発や食品分析分野に深い見識を持っております。2018年4月より研究開発本部長に就任し、R & D機能の強化に注力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに当社取締役としての選任をお願いするものです。

(注) 1. 宮奥美行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 宮奥美行氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役塩田昇司氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

た ぐち まさ お
田 口 昌 男

1953年9月22日生（満64歳）**«新任»**



略歴、地位

1976年4月	当社入社
2004年7月	当社執行役員ソマテックセンター所長
2008年4月	当社常務執行役員ソマテックセンター所長
2012年4月	当社常務執行役員ソマテックセンター所長兼知的財産部・品質保証部担当
2012年6月	当社取締役（現任）
2013年10月	当社中央研究所長兼品質保証統括部担当
2016年4月	当社中央研究所長
2017年4月	当社研究開発本部長
2018年2月	当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
2018年4月	当社研究開発本部・品質保証統括部管掌（現任）

所有する当社の株式の数

10,649株

【監査役候補者とした理由】

田口昌男氏は、研究開発、技術開発、品質保証を中心とした当社グループの各事業に関する深い見識と、当社取締役として企業経営における豊富な経験を有しております。

これらのこととを当社グループの経営や監査に活かすことができる人材と判断し、新たに当社監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 田口昌男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田口昌男氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

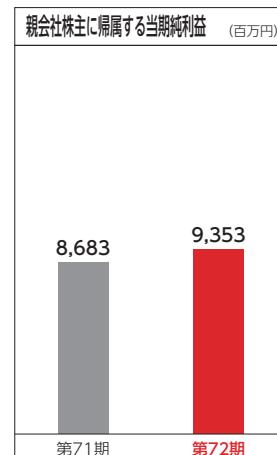
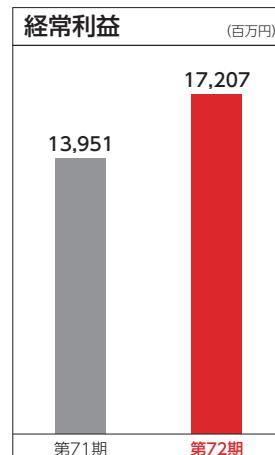
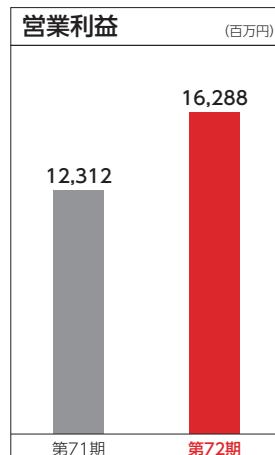
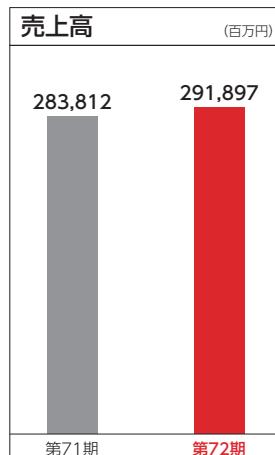
当連結会計年度における経営環境は、海外における政治・経済の不確実性や地政学的リスクが大きな影を落としました。国内においては、所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続く一方、生産年齢人口減少の影響もあり、雇用環境は厳しさを増してきております。

食品業界においては、市場の成熟化が進展するなか、多様化する食ニーズへの対応、新しい価値の提供が求められております。

当期は、当社グループにとって第五次中期計画の最終年度にあたり、「食で健康」クオリティ企業への変革に向けて、国内既存事業の収益力強化と新規需要の創出、海外事業の成長加速に向けた取組を推進いたしました。

結果、グループ全体の売上高は、健康食品事業において主力製品が低調であったことから苦戦したものの、香辛・調味加工食品事業、海外食品事業の伸長などにより、2,918億97百万円、前期比2.8%の増収となりました。

利益面では、増収効果やグループ各社の収益力向上に向けた取組が寄与し、営業利益は162億88百万円、前期比32.3%の増益となりました。経常利益は172億7百万円、前期比23.3%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した㈱ギャバンの連結子会社化に伴う特別利益や税制改正に伴う(㈱)壹番屋の繰延税金負債の取崩しの影響がありましたものの、93億53百万円、前期比7.7%の増益となりました。なお、当期の2017年8月にはマロニー(㈱)の株式を取得、同社を連結子会社として香辛・調味加工食品事業セグメントに組み入れております。



事業報告

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失(△))	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	139,937	106.0	12,081	122.2
健康食品事業	31,599	94.9	907	68.0
海外食品事業	22,855	113.6	2,847	169.3
外食事業	51,974	101.2	△406	—
その他食品関連事業	61,024	98.2	1,865	259.5
小計	307,389	102.8	17,296	131.1
調整（消去）	△15,492	—	△1,008	—
合計	291,897	102.8	16,288	132.3

(注) 調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

①香辛・調味加工食品事業

当事業セグメントは、「食の外部化」などの事業を取り巻く環境変化に対し、「より健康、より上質、より簡便、より適量」にフォーカスした製品・サービスの提供を通じて、「既存領域の強化」および「新規領域の展開」に取り組みました。

カレー類は、「食の外部化」の影響もあり、調理型のルウカレーは前年を下回る推移となりましたが、堅調な中食・外食ニーズを取り込んだレトルトカレーや業務用製品が伸長し、トータルでは前年を上回りました。加えて、ルウシチュー、スパイス、スナックも売上を伸ばしております。

以上に加え、(株)ギャバンやマロニー(株)の新規連結効果も寄与し、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,399億37百万円、前期比6.0%の増収となりました。営業利益はハウス食品(株)を中心とした既存事業の収益改善が寄与し、120億81百万円、前期比22.2%の増益となりました。

②健康食品事業

当事業セグメントは、主力製品の収益力改善と成長に向けた仕込みに取り組みましたものの、依然厳しい状況が続きました。

機能性スパイス事業では、主力の「ウコンの力」がお客様の飲酒シーンが多様化するなかで苦戦が続き、セグメント業績を押し下げる大きな要因となりました。

ビタミン事業では、「C1000」シリーズは前年を下回りましたが、ビタミンの提供領域拡大に向け注力する「1日分のビタミン」が着実に拡大し、全体では前年並みの実績を確保いたしました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は315億99百万円、前期比5.1%の減収となりました。営業利益は主力製品の苦戦の影響により、9億7百万円、前期比32.0%の減益となりました。

③海外食品事業

当事業セグメントは、重点3エリア（米国・中国・アセアン）における事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組んでおり、それぞれ事業拡大を進めました。

米国では、豆腐および豆腐関連製品が主力のアジア系マーケットの拡大に加え、米系マーケットにおいても、健康意識の高まりに対応した顧客層の拡大が奏功し、好調な推移となりました。

中国では、「カレーの人民食化」に向けて、前期の販売体制の再構築に加え、当下期には家庭用製品の価格改定を実施するなど、事業基盤の強化を図りました。

アセアンでは、タイにおいて機能性飲料「C-vitt」の市場浸透が進みました。また前期事業化したインドネシアでのハラール認証カレー事業は業務用市場へのアプローチを開始いたしました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は228億55百万円、前期比13.6%の増収、営業利益は28億47百万円、前期比69.3%の増益となりました。

④外食事業

当事業セグメントは、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、お客さまとカレーライスの接点の多様化とメニューのさらなる深耕に取り組んでおります。

(株)壱番屋は、国内では全店ベースの売上高は前期比2.9%増、既存店ベースの売上高は同1.8%増と堅調に推移いたしました。一方利益面では、人件費や業務用米を中心とした食材原価の上昇等により前期比では微減となりました。

海外では、競争が激しさを増す環境下において、これまで当社が(株)壱番屋のフランチャイジーとして展開しておりました中国、台湾におけるレストラン事業を(株)壱番屋へ移管し、収益力ならびに競争力の強化に努めました。

以上の結果、外食事業の売上高は519億74百万円、前期比1.2%の増収、営業利益は(株)壱番屋を連結対象子会社とした際に発生したのれんや無形固定資産の償却が重く、4億6百万円の損失（前期は営業損失4億24百万円）となりました。

⑤その他食品関連事業

当事業セグメントは、各社の機能強化の追求によるグループ総合力の向上に努めております。

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス(株)は、厳しい物流環境のなか、食品企業による共同取組「F-LINE」の全国展開を見据え、事業の最適化、再構築に取り組み、増益を確保しております。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む(株)デリカシェフは、開発力強化・生産性改善に取り組んだ結果、収益性は大幅に改善いたしました。

(株)ヴォークス・トレーディングは、グループ協働取組の推進、調達・販売力の一層の強化に継続して注力した結果、増益を確保いたしました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は610億24百万円、前期比1.8%の減収、営業利益は各社の収益力改善の成果が表れ、18億65百万円、前期比159.5%の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、米国豆腐事業におけるハウスフーズホールディングU S A社の工場用地・建物取得および製造設備導入、中国カレー事業の第3製造拠点である浙江ハウス食品社の工場建設工事および製造設備導入、ハウス食品(株)の工場耐震補強工事およびラーメンスープ製造工程内製化、ならびに(株)壱番屋の工場設備更新等により、設備投資額はリースを含めて106億99百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は94億56百万円となりました。

(3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

①株式その他の持分の取得または処分の状況

当社は、国内外における当社グループの事業領域の拡大を図ることを目的として、2017年8月31日付で、マロニー(株)の全株式を取得し、同社を新たに当社の連結子会社としております。

②新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内成熟市場における世帯構成や生活者の食スタイルの変化、国際情勢の不確実性の高まりや新興国の需要増を背景とした原材料動向に注意を要するなど、予断を許さない状況が続くものと想定しております。

本年4月よりスタートした第六次中期3カ年計画では、前中期計画から継続して「『食で健康』クオリティ企業への変革」をテーマに掲げ、前中期計画期間中に新たにグループに迎えた(株)壱番屋、(株)ギャバン、マロニー(株)といった異文化・複数のビジネスモデルの融合、グローバル展開のスピードアップ、グループシナジーの創出に取り組んでまいります。

同時に、当社グループの理念である「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」の実現に向けて、事業視点だけでなく、より幅広い視点から、「お客様」「社員とその家族」「社会」の全てに対して、一企業市民としての責任を果たすべく取り組んでまいります。

次期につきましては、国内においては、グループ視点での事業最適化による競争力強化や新価値創造に取り組むことで、成熟市場における収益力強化に注力してまいります。海外においては、重点エリアである米国、中国、アセアンにおいて、食文化の壁を越えた新たな価値を定着させることで、力強い成長をめざしてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第69期	第70期	第71期	第72期
		(2015年3月期)	(2016年3月期)	(2017年3月期)	(2018年3月期)
売上高(百万円)		231,448	241,893	283,812	291,897
営業利益(百万円)		8,686	10,775	12,312	16,288
経常利益(百万円)		10,957	12,152	13,951	17,207
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		6,971	22,632	8,683	9,353
総資産(百万円)		286,149	349,427	353,888	380,003
純資産(百万円)		221,456	260,329	266,615	283,719
1株当たり	当期純利益(円)	67.61	220.48	84.53	91.02
	純資産(円)	2,140.27	2,231.86	2,289.43	2,450.71

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。また、第70期および第71期は㈱壹番屋が所有する当社株式の一部を、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において自己株式に計上しているため、発行済株式総数から控除しております。

事業報告

(6) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会 社 名	本店所在地	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壹番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	レストランの企画・運営
株式会社ギャバン	東京都	百万円 100	100.00	香辛料の輸入・製造販売および輸入食品販売
株式会社ウォータース・トレーディング	東京都	百万円 500	77.13	農産物、食品などの輸出入・販売
株式会社デリカシェフ	埼玉県	百万円 60	100.00	総菜、焼成パン、デザートの製造・販売
ハウス物流サービス株式会社	大阪府	百万円 80	100.00	運送業および倉庫業
ハウスフーズアメリカ社	米 国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造・販売およびレストランの経営ならびに当社グループ製品の輸入販売
ハウス食品（中国）投資社	中 国	百万中国元 610	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社9社を含む37社、持分法適用会社は4社であります。

2. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。

3. 上記資本金は、単位未満切り捨てで表示し、外貨建資本金は、各国現地通貨で表示しております。

4. 当事業年度より、業態および売上高を勘案し、当社の連結子会社のうち、重要な子会社を上記に記載しております。

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主 要 な 事 業 内 容
香辛・調味加工食品事業	・カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業
健 康 食 品 事 業	・健康食品、飲料などの製造・販売事業
海 外 食 品 事 業	・大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業 ・当社グループ製品の輸出入販売事業
外 食 事 業	・レストランの経営および企画・運営事業
その他の食品関連事業	・運送業および倉庫業 ・総菜、焼成パン、デザートの製造・販売事業 ・農産物、食品などの輸出入および販売事業 ・食品の安全・衛生に関する分析サービス事業 など

(8) 主要な事業所等 (2018年3月31日現在)

①当社

大阪本社(本店) 大阪府東大阪市
東京本社 東京都千代田区
千葉研究センター 千葉県四街道市

②子会社

(6) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
6,273名	25名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員および休職者を含みません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

①当社

グループトータルでの効率的な資金運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムの導入により、資金集約に伴う関係会社からの借入金を計上しております。当事業年度末現在の借入残高は239億42百万円であります。

②子会社

子会社の名称	借入先	借入残高
株式会社ヴォークス・トレーディング	シンジケートローン①	48億00百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三井住友銀行	3億50百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	シンジケートローン②	2億00百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社日本政策金融公庫	2億00百万円
マロニエ株式会社	株式会社日本政策金融公庫	1億79百万円

(注) シンジケートローン①は(株)三井住友銀行を幹事とする9社、シンジケートローン②は(株)三井住友銀行を幹事とする4社の協調融資によるものです。

事業報告

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 391,500,000株

(2) 発行済株式の総数 102,758,690株 (自己株式6,963株を含む。)

(3) 株主数 63,234名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハウス興産株式会社	12,585,616株	12.25%
株式会社HKL	6,700,000株	6.52%
株式会社三井住友銀行	3,668,027株	3.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,931,500株	2.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,913,900株	2.84%
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	2,900,218株	2.82%
味の素株式会社	2,693,543株	2.62%
ハウステンボス	2,220,301株	2.16%
浦上節子	2,010,569株	1.96%
日本生命保険相互会社	1,844,810株	1.80%

(注) 持株比率は、自己株式(6,963株)を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 || 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	浦 上 博 史	経営企画部担当 全日本カレー工業協同組合 副理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 副会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
専務取締役 (代表取締役)	松 本 恵 司	国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部・ 国際事業本部担当 株式会社ヴォーカス・トレーディング 取締役会長
専務取締役	広 浦 康 勝	ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	工 東 正 彦	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 井 豊 明	コーポレートコミュニケーション本部長
取 締 役	田 口 昌 男	研究開発本部長、品質保証統括部担当
取 締 役	小 池 章	総務部・法務部・財務部・秘書部担当 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役 ハウスフーズホールディングUSA社 取締役 株式会社ヴォーカス・トレーディング 監査役
取 締 役	山 本 邦 克	株式会社ビー・エム・エル 取締役(社外)
取 締 役	西 藤 久 三	-
常勤監査役	塩 田 昇 司	ハウス食品株式会社 監査役 ハウス興産株式会社 監査役
常勤監査役	加 藤 浩	ハウスウェルネスフーズ株式会社 監査役
監 査 役	蒲 野 宏 之	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 取締役(社外)
監 査 役	藤 井 順 輔	株式会社日本総合研究所 特別顧問 株式会社ロイヤルホテル 監査役(社外) 大日本住友製薬株式会社 監査役(社外)
監 査 役	岩 本 保	味の素株式会社 常任顧問

事業報告

- (注) 1. 監査役岩本保氏は、2017年6月28日開催の第71期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 進藤大二氏は、2017年6月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 白井一夫氏は、2017年11月30日に、逝去により取締役を退任いたしました。なお、同氏は在任期間中においてハウスウェルネスフーズ(株)の代表取締役社長を兼務しておりました。
4. 2018年2月5日付で、次のとおり、取締役の担当および重要な兼職の異動がありました。

氏名	新	旧
松本 恵司	国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部・国際事業本部担当	国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部担当
広浦 康勝	ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長	R & D統括・国際事業本部・品質保証統括部担当
田口 昌男	研究開発本部長、品質保証統括部担当	研究開発本部長

5. 取締役山本邦克、西藤久三の両氏は、社外取締役であります。
6. 監査役蒲野宏之、藤井順輔、岩本保の3氏は、社外監査役であります。
7. 取締役山本邦克、西藤久三の両氏ならびに監査役蒲野宏之、藤井順輔、岩本保の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	318百万円 (37百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	76百万円 (36百万円)
合計	16名 (6名)	394百万円 (72百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 2007年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額3億80百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額1億円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末の取締役は9名(うち社外取締役2名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)であります。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本邦克	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）および銀泉(株)において企業経営に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
	西藤久三	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、農林水産省および(一財)食品産業センターにおいて食品行政に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
監査役	蒲野宏之	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、弁護士として法律業務に長く従事している経験から、主に法的リスクへの対応やコンプライアンス体制について、意見を述べております。
	藤井順輔	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、(株)三井住友銀行、(株)三井住友フィナンシャルグループおよび(株)日本総合研究所において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。
役	岩本保	2017年6月28日就任以降の当事業年度開催の取締役会10回全てに、監査役会9回全てに出席しており、味の素(株)および同社海外グループ会社において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等

52百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

124百万円

- (注)
1. 当社監査役会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
 2. 当社の重要な子会社のうち、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務デューデリジェンス、グローバル人材マネジメントに関するアドバイザリーサービス業務などを委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	143,917
受取手形及び売掛金	60,630
有価証券	48,575
商品及び製品	8,654
仕掛品	10,828
原材料及び貯蔵品	1,963
繰延税金資産	4,740
その他	2,672
貸倒引当金	6,049
	△194
固定資産	236,085
有形固定資産	83,182
建物及び構築物	30,211
機械装置及び運搬具	12,794
土地	32,322
リース資産	3,554
建設仮勘定	2,428
その他	1,872
無形固定資産	64,441
のれん	9,400
商標権	25,296
ソフトウェア	1,701
契約関連無形資産	26,820
ソフトウェア仮勘定	164
その他	1,059
投資その他の資産	88,462
投資有価証券	76,841
長期貸付金	349
繰延税金資産	474
長期預金	1,000
退職給付に係る資産	3,981
破産更生債権等	712
その他	6,009
貸倒引当金	△903
資産合計	380,003

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	56,692
支払手形及び買掛金	20,877
電子記録債務	1,465
短期借入金	5,858
1年内償還予定の社債	26
リース債務	620
未払金	16,601
未払法人税等	4,331
賞与引当金	409
役員賞与引当金	95
株主優待引当金	90
その他の引当金	15
資産除去債務	4
その他	6,300
固定負債	39,592
社債	52
長期借入金	573
リース債務	3,018
長期未払金	254
繰延税金負債	27,666
役員退職慰労引当金	296
債務保証損失引当金	2
退職給付に係る負債	1,728
資産除去債務	843
長期預り保証金	4,643
その他	517
負債合計	96,284
純資産の部	
株主資本	221,296
資本金	9,948
資本剰余金	23,107
利益剰余金	188,258
自己株式	△17
その他の包括利益累計額	30,518
その他有価証券評価差額金	25,614
繰延ヘッジ損益	△5
為替換算調整勘定	1,763
退職給付に係る調整累計額	3,147
非支配株主持分	31,905
純資産合計	283,719
負債純資産合計	380,003

連結計算書類

連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	291,897
売上原価	162,497
売上総利益	129,400
販売費及び一般管理費	113,112
営業利益	16,288
営業外収益	
受取利息及び配当金	984
持分法による投資利益	99
受取家賃	762
その他	451
	2,296
営業外費用	
支払利息	90
賃貸費用	616
為替差損	380
その他	291
	1,376
経常利益	17,207
特別利益	
固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	765
店舗売却益	144
負ののれん発生益	57
その他	13
	993
特別損失	
固定資産売却損	19
固定資産除却損	222
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	5
会員権評価損	0
減損損失	774
その他	166
	1,186
税金等調整前当期純利益	17,014
法人税、住民税及び事業税	7,098
法人税等調整額	△676
当期純利益	10,593
非支配株主に帰属する当期純利益	1,240
親会社株主に帰属する当期純利益	9,353

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,948	23,107	182,501	△12	215,545
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△3,596		△3,596
親会社株主に帰属する当期純利益			9,353		9,353
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	5,756	△5	5,751
当 期 末 残 高	9,948	23,107	188,258	△17	221,296

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計	
	その他の有価証券 評価差額金	繰 回 評 価 差 額 金	延 期 ヘッジ損益 調整勘定	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	18,297	188	1,566	△350	19,702	31,369	266,615	
連結会計年度中の変動額								
剩 余 金 の 配 当						—	△3,596	
親会社株主に帰属する当期純利益						—	9,353	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—	0	
自 己 株 式 の 取 得						—	△5	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,317	△193	197	3,496	10,817	536	11,353	
連結会計年度中の変動額合計	7,317	△193	197	3,496	10,817	536	17,104	
当 期 末 残 高	25,614	△5	1,763	3,147	30,518	31,905	283,719	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	46,575
現金及び預金	31,204
有価証券	8,405
貯蔵品	2
立替金	2,431
その他	4,534
固定資産	174,837
有形固定資産	16,371
建物	5,241
構築物	145
機械及び装置	64
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	390
土地	10,499
リース資産	22
建設仮勘定	9
無形固定資産	159
電話加入権	9
ソフトウエア	115
その他	36
投資その他の資産	158,307
投資有価証券	73,984
関係会社株式	68,362
出資金	9
関係会社出資金	12,686
長期貸付金	1,730
長期前払費用	4
差入保証金	683
長期預金	1,000
その他	38
貸倒引当金	△189
資産合計	221,412

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	28,570
関係会社短期借入金	23,942
未払金	3,960
未払費用	31
未払法人税等	185
預り金	29
役員賞与引当金	75
繰延税金負債	235
その他	113
固定負債	11,623
リース債務	10
長期預り保証金	213
長期未払金	118
繰延税金負債	11,213
その他	69
負債合計	40,193
純資産の部	
株主資本	155,967
資本金	9,948
資本剰余金	23,815
資本準備金	23,815
利益剰余金	122,221
利益準備金	2,487
その他利益剰余金	119,734
固定資産圧縮積立金	508
別途積立金	93,900
繰越利益剰余金	25,325
自己株式	△17
評価・換算差額等	25,252
その他有価証券評価差額金	25,252
純資産合計	181,219
負債純資産合計	221,412

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	19,724
営業費用	10,956
営業利益	8,767
営業外収益	
受取利息及び配当金	
その他	
	840
	57
	897
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	202
その他	97
	303
経常利益	9,361
特別利益	
投資有価証券売却益	688
貸倒引当金戻入額	0
関係会社株式償還益	61
	749
特別損失	
固定資産除却損	46
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	3
会員権評価損	0
	49
税引前当期純利益	10,061
法人税、住民税及び事業税	311
法人税等調整額	14
	325
当期純利益	9,736

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	9,948	23,815	23,815
当 期 变 動 額			
剩 余 金 の 配 当			—
当 期 純 利 益			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自 己 株 式 の 取 得			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—
当 期 变 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	9,948	23,815	23,815

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,487	535	93,900	19,159	116,081	△12	149,832
当 期 变 動 額							
剩 余 金 の 配 当				△3,596	△3,596		△3,596
当 期 純 利 益				9,736	9,736		9,736
固定資産圧縮積立金の取崩		△26		26	—		—
自 己 株 式 の 取 得					—	△5	△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					—		—
当 期 变 動 額 合 計	—	△26	—	6,166	6,140	△5	6,135
当 期 末 残 高	2,487	508	93,900	25,325	122,221	△17	155,967

株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	18,033	18,033	167,865
当 期 变 動 額			
剩 余 金 の 配 当		－	△3,596
当 期 純 利 益		－	9,736
固定資産圧縮積立金の取崩		－	－
自 己 株 式 の 取 得		－	△5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 变 動 額 (純 額)	7,220	7,220	7,220
当 期 变 動 額 合 計	7,220	7,220	13,355
当 期 末 残 高	25,252	25,252	181,219

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川添 健史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

ハウス食品グループ本社株式会社 監査役会

常勤監査役	塩田昇司	㊞
常勤監査役	加藤浩	㊞
社外監査役	蒲野宏之	㊞
社外監査役	藤井順輔	㊞
社外監査役	岩本保	㊞

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場

リーガロイヤルホテル3階 光琳の間

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号 TEL (06) 6448-1121

交 通 の ご 案 内

〈京阪電車〉中之島線

「中之島」駅下車

3番出口直結

〈JR〉大阪環状線

「福 島」駅下車

徒歩約12分

〈JR〉東西線

「新福島」駅下車

2番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線

「福 島」駅下車

西3番出口より徒歩約11分

〈地下鉄〉四つ橋線

「肥後橋」駅下車

4番出口より徒歩約15分

※お車でのご来場は、
ご容赦賜りたくお願い
申しあげます。



大阪駅からリーガロイヤルホテル行きのシャトルバスがございますが、大変混雑することが予想されますので、公共交通機関のご利用をおすすめいたします。

ハウス食品グループ本社株式会社

〒577-8520 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

電話 (06) 6788-1231 (大代表)

<https://housefoods-group.com/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



この冊子は、FSC®認証紙と、
環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。

